

第4回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年4月19日(火) 15時30分～16時30分

2 開催場所 天栄村役場3階 正庁

3 出席委員 (8人)

会 長	9番委員	佐 藤 正 尉
会長職務代理	8番委員	小 針 重 男
委 員	1番委員	石 井 正 美
	2番委員	大 河 原 友 治
	3番委員	車 田 京 子
	5番委員	佐 藤 光 榮
	6番委員	馬 場 吉 信
	7番委員	綱 藤 清 晴

農地利用最適化推進委員

大 須 賀 隆
牧 和 明
高 崎 虎 光
星 忍

4 欠席委員 (1人) 4番委員 春 日 富 夫

5 議事日程

報告第1号 農地賃貸借の合意解約について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請適否決定について

議案第3号 令和6年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 芳賀 信弘

農業委員会書記 金澤 秀一

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。
開会を小針職務代理よりお願いします。

職務代理 ただいまより、令和6年第5回天栄村農業委員会総会を開会致します。
事務局長 続きまして佐藤会長より挨拶を申し上げます。
会長 (会長挨拶)
事務局長 続きまして議長選出です。天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっております。佐藤会長よりお願いいたします。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願い致します。本日の出席委員は8名です。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。なお、4番 春日委員につきましては、申し出により欠席であります。それでは、議事録署名委員の指名については3番 車田京子委員、5番 佐藤光榮委員の両名をお願いいたします。それでは議事に入ります。

議長 報告第1号「農地賃貸借の合意解約について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)
議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。

議長 続いて、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)
事務局 佐藤会長の担当地区ですが、議長に就いておりますので、確認いただいた内容を事務局より説明させていただきます。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長 続いて、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願いたいと思います。大里東部・南部地区担当の農業委員 網藤清晴委員よりご説明願います。

網藤委員 申請者に確認したところ、申請内容のとおり間違いない旨の報告がございました。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長 続いて、議案第3号「令和6年度農用地利用集積計画適否決定について」No. 1について、事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願いたいと思います。西郷・中郷地区担当の農地利用最適化推進委員 大須賀委員よりご説明願います。

廣瀬委員 申請者に確認したところ、申請内容のとおり間違いない旨の報告がございました。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これよりNo. 1について採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長 続いて、No. 2について事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願いたいと思います。大里東部・南部地区担当の農地利用最適化推進委員 牧委員よりご説明願います。

牧委員 申請者に確認したところ、申請内容のとおり間違いない旨の報告がございました。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより No. 2 について採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

また、事務局からも賃貸人に改めて確認願います。

議長 続いて、No. 3 について事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願いたいと思います。なおこの案件は、飯豊・小川地区担当の農地利用最適化推進委員 高崎委員よりご説明願います。

高崎委員 申請者に確認したところ、申請内容のとおり相違ないとのことでしたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより No. 3 について採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長 続いて、No. 4 について事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願いたいと思います。飯豊・小川地区担当の農地利用最適化推進委員 高崎委員よりご説明願います。

高崎委員 申請者に確認したところ、事務局から説明があったとおり間違いのないとのことでしたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより No. 4 について採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長

以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。

これをもって議長をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局長

議事が終了しましたので、閉会を小針職務代理よりお願いいたします。

職務代理

以上を持ちまして、第4回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(16:30 終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名する。

令和 6 年 5 月 20 日

議 長 坂 藤 正 尉

3 番委員 車 田 京 子

5 番委員 佐 藤 光 栄